

相 談

【ケアマネジャー】

要介護・要支援認定を受けた方及び介護予防日常生活支援総合事業対象者の方々の望む暮らしを一緒に考えて、実現に近づけてくれる身近な相談役です。

専門的な知識を活かし、一人ひとりの今までとこれからの暮らしに基づき、生活全般や各種サービス等の相談に応じています。



【介護保険事業所】

専門的な知識を活かし相談に対応します。また、状況に応じ、地域包括支援センターにつなぎ、継続的な相談や介護サービス利用など適切な支援につなげます。



【認知症コールセンター】 【若年性認知症 コールセンター】

ご本人・ご家族等の認知症に関する悩みや疑問等の電話相談に応じています。

◆電話：0268-23-7830
(NPO 法人長野県宅幼老所・
グループホーム連絡会内)

◆時間：13時～20時

◆曜日：認知症相談 ☞ 火・木・土
若年性認知症相談 ☞ 月・水・金

【お口と食生活の相談】

高齢者等のお口に関することや歯科受診、食生活や栄養に関する各種相談に高齢福祉課に所属する歯科衛生士、管理栄養士が応じています。相談は訪問等による面談のほか、ご家族やケアマネジャー等からの相談にも応じています。

■問い合わせ先：小諸市高齢福祉課